

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっての基本的な考え方について

第2回三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部会議

平成27年3月2日

1. めざすべき姿

(1) 人口の現状と課題

①人口動向分析・将来人口推計

- ・資料1「人口動向分析・将来人口推計」のとおり

②人口減少がもたらす課題（共通の課題）

- ・労働や地域活動の担い手不足による「人材獲得の地域間競争の拡大」や「供給制約からの経済低迷」
→人材を惹きつけるための地域の魅力向上、就業率の向上、TFP（全要素生産性）の向上
- ・国内消費の低迷による「内需産業の縮小と雇用の減少」
→海外需要を含めた新規需要の創出
- ・財政の悪化（社会保障関連経費の増加と税収の減少）による「人口減少・高齢化など様々な課題への対策のための財源の減少」や「社会資本の維持困難」
→予防的な対策の実施など、効率的な行政サービスの提供
- ・地域コミュニティの崩壊と地域文化（誇り）の喪失
→集落単位での将来展望の描き出しと具体策の検討

(2) ライフステージごとの現状と課題（少子化対策関係）

①子ども・思春期

- ・核家族化の進行等、家庭生活や家族の大切さを考える機会の減少
- ・妊娠・出産等に関する医学的に正しい知識の不足
→ライフプラン教育の推進
- ・子どもの貧困率の悪化、貧困の連鎖
→子どもの貧困対策
- ・児童虐待相談対応件数の増加
→児童虐待の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの家庭的養護の必要性
→社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～

②若者／結婚

- ・若者の非正規雇用の拡大、収入の少なさを理由とした結婚の躊躇
→若者の雇用対策
- ・結婚を希望する方へ向けた出逢いの機会の不足
→出逢いの支援

③妊娠・出産

- ・不妊や不育症に悩む夫婦の経済的負担や精神的な不安
→不妊に悩む家族への支援

- ・妊産婦や育児中の親等の孤立等
→切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
- ・産科・産婦人科、小児科の医師及び助産師など、周産期医療を担う人材の不足
- ・高齢出産の増加による出産におけるリスクの高まり
→周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

④子育て

- ・子どもの預け先が確保できないことによる仕事と子育ての両立の阻害等
- ・核家族化の進行等による周囲から子育て支援を受けられない家庭の増加
→保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援
- ・男性の育児への関わりの不足、母親の育児に関する負担感の増大
→男性の育児参画の推進
- ・発達障がい児等の増加、発達障がいに対する認識の高まり
→発達支援が必要な子どもへの対応

(3) ライフシーンごとの現状と課題（社会減対策関係）

①学ぶ

- ・大学収容力が全国46位
→大学収容力の向上
- ・県内からの県内高等教育機関への進学率の低迷
- ・県内高等教育機関から県内への就職率の低迷
→県内高等教育機関の学生確保、魅力向上・充実、就職支援
- ・学力・体力の低迷、環境変化のスピードの加速、問題の複雑化
→子どもの能力発揮、様々な体験を通じた生き抜く力の醸成
- ・中山間・過疎地域等を中心とした学校の統廃合
- ・大学・大学院卒業生の偏在による大学進学率格差
→中山間・過疎地域等における効率的・効果的な教育提供体制の確保

②働く

- ・人口減少に伴う国内消費の低迷、堅調な海外需要の存在
- ・ものづくり県としての強み
→新規需要の創出（新商品の開発、海外への販路拡大など）
→域内調達率の向上（対事業所サービス、教育・研究など）
→分散型エネルギーの推進
→中小企業・小規模企業の底上げ
- ・交通の結節点という地理的特性、国による企業の地方拠点強化の方針
→戦略的な企業誘致の推進
- ・多彩で幅広い観光資源の存在
- ・円安を背景とした訪日外国人の増加
→観光の産業化

- ・開業率の低さ、地域課題を解決するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの期待
→創業支援
- ・長時間労働がもたらす様々な問題（女性の就業参加や男性の育児参画の阻害、介護問題など）
- ・若者の非正規雇用の拡大
→働く場と働き方の質の向上
- ・生産年齢人口の減少に伴う労働力不足
→女性・高齢者・外国人の就業参加促進、全要素生産性向上（人材の高度化・ネットワーク化によるイノベーションの促進、規制緩和の推進など）
- ・ICT技術の進展
→様々な場面におけるICT・ビッグデータの活用

③暮らす

- ・暮らす場としての三重県の魅力に係る認知度の低さ
→暮らす場としてのブランド確立
→地域資源を活用した交流促進
- ・首都圏における潜在的な移住・U I J ターンニーズ
→総合的な移住の促進
- ・南部地域をはじめとした中山間・過疎地域等における継続的な人口流出
→将来展望の描き出し、生活インフラの確保と効率的なサービス提供の確保
- ・南海トラフ地震や風水害など自然災害発生への懸念
→地域防災力の向上

（４）めざすべき姿「希望がかない、選ばれる三重」

- ・結婚・妊娠・子育ての希望がかなう三重
- ・「学びたい」「働きたい」「住み（続け）たい」という希望がかなう三重
- ・県内外の様々な人から選ばれ、人が集い、活気あふれる三重
☆「アクティブシチズン、協創」→「希望」→「幸福実感日本一の三重」

2. 基本的な視点

（１）「まち・ひと・しごと創生」政策５原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視

（２）三重県としての基本的な視点

- ・自然減対策としての少子化対策（ライフステージ）と社会減対策（ライフシーン）
- ・「攻めの対策」と「守りの対策」
- ・「三重らしさ」「三重ならではの」を追求
- ・「量」と「質」の向上
- ・ファクト（事実）とロジック（論理）に基づいた取組
- ・人づくりと戦略的な広報
- ・「ブロック」「県境」「分野」を越えた連携

3. 計画期間

平成 27 年 月から平成 32 年 3 月まで

4. 次期行動計画との関係

- ・次期行動計画に先立って第 1 版を策定
 - ・次期行動計画における重点戦略に位置づけ
 - ・次期行動計画策定時に合わせて第 2 版をリリース
- ※平成 28 年度に創設予定の新しい交付金の状況を踏まえて検討

5. 策定・検証体制

(1) 策定体制

庁内：三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部

庁外：三重県地方創生会議（仮称）

※三重県経営戦略会議、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード、県内高等教育機関の長と知事との意見交換会、三重県少子化対策推進県民会議等の場も活用

(2) 検証体制

庁内：次期行動計画の検証体制による

庁外：三重県地方創生会議（仮称）に検証部会を設置